特殊詐欺防止诵信

智頭警察署 平成30年8月

こんなハガキは詐欺ですよ

これは実際に送られてきた架空請求ハガキの内容です。 こちらは、以前にも紹介したハガキです。

消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ 訴訟管理番号(そ) 792

この度、貴方の利用されておりました契約会社、もしくは 運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が 提出されました事を改めてご通知致しますとともに、訴訟 取り下げ最終期日を経て裁判を開始させて頂きます。

また、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的 に受理されまして裁判所の許可を受けて執行官立会いのも と、現預金や有価証券及び、動産や不動産物の差し押えを 強制的に執行させて頂きます。

尚、訴訟取り下げなどのご相談につきましては当局にて承っ ておりますので、下記までお問い合わせ下さい。

この度は、民事訴訟に関するご通達となりまして、個人情 報の保護や守秘義務などが御座いますので、ご本人様から ご連絡頂きます様お願い致します。

訴訟取り下げ最終期日 平成30年 7月5日

取り下げ等のお問い合わせ相談窓口

0.3 -

受付営業時間(日、祝日は除く)

平日 9:00~20:00 / 土曜日 11:00~17:00

法務省管轄支局 国民訴訟お客様管理センター 〒100-8977 東京都千代田区霞が関1丁目1番地10号

告発通知

(通知番号 H-7号)

貴殿が以前、購入した違法わいせつ物(無修正映像・児童ポルノ等) の製造・販売に関与した複数のグループが当団体と被害者児童の保 護者及び被害者女性の働きかけにより、組織的処罰法違反・児童買 春・児童ポルノ禁止法違反で捜査当局による捜査で摘発されました。 この度、被害児童及び保護者と性犯罪女性被害者のさらなる拡大を 防止するため、購入者に対しても事件証拠(購入履歴・金融機関履 歴等)を提出し告発いたします。

告発後、購入者に対し捜査当局からの事情聴取の出頭要請、家宅 捜索を受けることになります。

貴殿の行為は法律に違反しています。

正当な裁きを受けるのも、このような性犯罪への社会喚起となりえますが、 改心し被害者に対して反省していただけるのであれば告発は取り消しま

告発を取り消したい者は平成30年7月20日(金)までに当団体に必ず 電話にてご連絡ください。

期日を過ぎた場合、いかなる状況でも即時即刻告発いたします。

児童や女性を苦しめる行為は絶対に許されません。

当団体は被害者並びにご家族に対して人生の再出発としてのケアに 重点を置き活動しております。

東京都

NPO法人 未来への光

管轄局

[受付時間](平日) 10:30~17:00

八重洲3号 [電話番号]

03-

犯人グループは、公務所・法人・団体等様々な名称を名乗り、みなさん からお金を騙し取ろうとしています。

詐欺のハガキに共通する特徴などを説明していますので

 \sim 裏面も読んでください \sim \sim

-1	つでも	該当すれ	は、ま	ず家族	や警察	などに	相談しる	ましょう	Ö,	
								<mark>る</mark> 。 見えない	いよう	にして
	(🖥	電気、た ※個人情	与報保護	シール	が貼っ	てあっ	ても、夏	こしてく 要注意! 談を!!	!	۱。)
	2 文 「身	章の一番 財判」「	上 (タ 訴訟」「	イトル 最終告)にビ 知」「台	ックリ 5発」な	する文 えど	字が書り	てある	5 .
	普	購入(例	ιば、賃	賃権者名	3及び	「いつ、	どこで	、誰が、 権なの		
	۲	的な拘束 強制執行 去的拘束	了」「逮	捕」「差	き押」 た	などの文	て言を使	がある 。 (い、ハ)	ガキの	受取人
	八)	間的猶予 ガキ到れ こ考える	∮の翌E	3、2E	後なと	ど期限	を限定	し 、 受]	取人を	焦らせ
	他(目談させ	せないよ	こうにす			記載され 人本人		
	法 団体7	かにも実 務局や表 など、実 実在する	裁判所、 『在しそ	検察に	テ、警察 称を記	察官 <i>、針</i> 載して	弁護士、 いる。	<mark>3</mark> 。 市役所	「職員、	NPO
おられる	ると思り		、いざ	自分の名	前で身	に覚えの	のない請	7ないよ 求や訴訟 。		
)ような 注意を				上の 7	項目を	参考に、	詐欺	被害に
		みな	さんの	大切	な財	産を気	うるた	めにも		
B B		① ② ③		-	方に		じない			
	智頭	警察	署	08	58	-7	5 – (0 1 1	0	

警察総合相談電話 # 9 1 1 0